

## 第15回民間資金等活用事業推進委員会（概要）

日 時：平成19年11月15日（木）10：01～11：05

会 場：中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室

出席者：森下委員長、碓井委員、高橋委員、前田委員、山内委員、宮本委員、

事務局：大田大臣、松元政策統括官、赤井民間資金等活用事業推進室長、  
町田参事官、後藤補佐

### 議事概要：

事務局より、新たに本日付で宮本和明専門委員が委員に任命されたことについて説明。

大田大臣より御挨拶

### （1）「PFI推進委員会報告（案） 真の意味の官民のパートナーシップ（官民連携）実現に向けて」について

山内部会長より総合部会の検討結果として、11月9日に「PFI推進委員会総合部会報告」が取りまとめられたことについて報告。

7月から8回にわたり総合部会を開き、ヒアリング（地方公共団体、経済団体等、民間事業者、金融機関、関係各省）、国民各層からの公開意見募集、公共施設等の管理者等へのアンケート調査を通して、幅広くPFIに関する御意見を聞いたところ。

これらの御意見、御要望を参考に、11月9日に開かれた第22回総合部会にて、真の意味の官民パートナーシップの実現のための課題、今後の方向性について示した報告をとりまとめた旨説明を行った。

事務局より、資料に基づき「PFI推進委員会総合部会報告 真の意味の官民のパートナーシップ（官民連携）実現に向けて」について説明。

まず、第2章の「我が国の現況等について」では、我が国のPFIの現況と、平成17年のPFI法改正以降のPFI推進委員会及び政府が講じてきた措置、現下の政策課題へのPFIの対応について、概説した。

第3章の「現下のPFIの課題と今後の対応の方向性」では、3つの大きな方向性を示すとともに、15の個別の課題とそれらの対応方策について述べた。

第4章では、特に「重点的に検討し速やかに措置を講ずべき課題」として、4つの区切りで整理した。

各委員の主な意見は以下の通り。

・従来のデフレの傾向の中ではコストの問題はあまり表面化していなかったが、インフレ下において、非常に長い時間をかけて公共事業をやっていくということは極めて難しいだろう。この報告書では民間事業者が不満に思っていることを大体的にすべて取り上げられている。

また、公共サイドからは、使いにくいということについての一番大きな理由は、いずれにせよ時間がかかることである。この点においてこの報告書は非常に踏み込んだ内容になっている。

・私の意見はすべてこの報告書に盛り込まれている。特に、要求水準書の明確化は、PFI事業にとって当然のことであるが、改めて重要性を呼びかけたい気持ちである。

公務員等現場の職員は異動していくことになるが、公共施設等の管理者等の側の能力をどうやって保持していくかが重要な課題である。

「知識と経験の共有化と普及」について、地方自治法における専門委員といった制度を活用し、同種の事業を他の地方公共団体がやるときに、他の地方公共団体に経験を積んでいる人を専門委員とし、守秘義務をきちんと負った上で事業を遂行するという工夫をしたらよいのではないか。

・Value For Moneyの源泉は、リスクの適切な移転にある。リスクを明確に認識し、ある程度定量的に分析しながら、最適な人に管理してもらうよう、改めてもう一度PFIの関係の方々に認識していただければと考えている。

・この報告書は、内容的には非常に濃い内容であった。15のテーマと課題には、かねてより申し上げていたことが大分入っている。あとは今後の検討にかかっている。

・この報告書の内容は、かなり高度なものになっていると思う。理念、理論面と融合した形で実務にも応用できる本来の姿を論じたものとなっている。その中で方向性や具体的な案を提示し、具体的にどのように実現していくのかというのが次のステップになると思う。

「PFI推進委員会報告 真の意味の官民のパートナーシップ（官民連携）実現に向けて」をとりまとめることにつき各委員の賛同を得た。

(2) その他

森下委員長より御挨拶

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680,9681